

都市再生緊急整備地域の地域整備方針の案の内容となるべき事項

地域名称	整備の目標	都市開発事業を通じて増進すべき都市機能に関する事項	公共施設その他の公益的施設の整備に関する基本的事項	緊急かつ重点的な市街地の整備の推進に関し必要な事項
京都駅 <u>周辺</u> 南地域	〔都市再生緊急整備地域〕 京都の玄関口である京都駅 <u>及びその周辺</u> の南側において、 <u>防災性の向上</u> 、大規模低未利用地の土地利用転換や、敷地の共同化等による合理的な土地利用の促進を図ることにより、災害にも強く、観光客を含む様々な人々が交流できる広域的かつ多機能な複合拠点を形成	○駅前立地を活かし、情報化に対応した業務機能、観光客等広域的な集客機能を持つ商業・観光・文化・交流機能等多様な都市機能を集積 ○併せて都市型住宅機能を誘導 <u>○大規模災害時においても、各種都市機能への影響を出来る限り軽減し、滞在者の安全を確保するための防災性の向上</u>	<u>○大規模災害時における地域内の公共施設の機能の確保及び帰宅困難者を含む滞在者に対する避難場所・物資・情報の提供のための施設確保</u> ○バス乗降場の機能充実をはじめとする交通結節機能の強化や安全性にも配慮した歩行者のためのゆとりある空間の創出等に資する京都駅南口駅前広場再整備 ○地区内の回遊性や安全性を高め、東寺へのアクセスを強化する民間敷地も含めた歩行者ネットワークの充実・強化 ○域内交通処理の円滑化のための地区内道路の再整備	○京都駅から東寺の景観を阻害せず、東寺や京都駅ビルの高さや調和する、都市の歴史的特性に配慮した都市開発事業の推進 <u>○都市開発事業の契機等をとらえ、備蓄倉庫の設置や一時滞留可能な空間等を確保するための支援・誘導の実施</u> <u>○都市開発事業において、都市型災害に備えた安定的なエネルギーシステムの導入を誘導</u>

※見え消し版 注) 下線部_____を追記